

# 平成27年度事業報告書

独立行政法人国立大学財務・経営センター



# 《目 次》

<b>1. 国民の皆様へ</b>	1
<b>2. 法人の基本情報</b>	
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他センターの概要	2
i) 設置目的	
ii) 業務内容	
iii) 沿革	
iv) 設立根拠法	
v) 主務大臣（主務省所管課）	
vi) 審議等機関	
① 運営評議会	
② 研究活動委員会	
vii) 組織図	
(2) 事務所の所在地	3
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	3
(4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴	4
(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びにセンターへの出向者数	4
<b>3. 財務諸表の要約</b>	
(1) 貸借対照表	5
(2) 損益計算書	5
(3) キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 行政サービス実施コスト計算書	6
(5) 財務諸表の科目の説明	7
<b>4. 財務情報</b>	
(1) 財務諸表の概要	8
(2) 重要な施設等の整備等の状況	11
(3) 予算及び決算の概要	12
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	12

## 5. 事業の説明

(1) 財源の内訳	13
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	14
I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織の見直し状況	14
2 外部委託の検討・実施状況	16
3 事務情報化の推進状況	16
4 内部統制の状況	16
5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実	19
6 経費の削減状況	20
7 随意契約の適正化等の推進	21
8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合	23
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 施設費貸付事業及び施設費交付事業	24
2 国から承継した財産等の処理	30
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
1 人件費の削減	32
IV 短期借入金の借入状況	32
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績	32
VI 剰余金の使用実績	32
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1 人事に関する計画の策定・実施状況等	33
6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況	34

## 1. 国民の皆様へ

平成28年4月1日より独立行政法人（以下（独））国立大学財務・経営センターは「（独）大学改革支援・学位授与機構」となります。

「（独）国立大学財務・経営センター」の前身である「国立学校財務センター」は国立学校設置法上の機関として平成4年に創設され、平成16年に「（独）国立大学財務・経営センター」となりました。発足から約24年、本年3月をもって、当センターは区切りを迎え、4月から新たな独立行政法人としてスタート致します。

「国立学校財務センター」は、国立大学で急速に進む学生数の増加、施設の老朽化や狭隘化に対応するべく、国立学校財産の有効活用等について各国立大学と協力しつつ、専門的な業務に取り組む新たな機関が必要となり設置されました。「国立学校財務センター」は、特定学校財産の管理処分や、各国立学校財産の有効利用等に関する協力・助言、国立大学教職員のためのセミナー・研修等の実施、高等教育財政論等の調査研究活動などにあたりました。

平成16年度の国立大学法人化に伴い、「（独）国立大学財務・経営センター」となった後も、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善業務に携わってまいりました。平成19年以降の独立行政法人の合理化や事務・事業の見直しにより、現在は施設整備費貸付事業、施設整備費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、承継債務償還の4つの事業を行っています。

平成27年5月に「（独）国立大学財務・経営センター」と「（独）大学評価・学位授与機構」の2つの独立行政法人の統合が決まり、「（独）大学改革支援・学位授与機構」の名称で再出発することとなりました。当センターが実施している4つの事業を通じて、これまで当センターが国立大学法人等に果たしてきた機能と役割は、新しい組織に継承されます。

国立大学附属病院が果たすべき公的使命・役割を着実に実現するために、附属病院の施設建設、設備購入に必要な資金の貸付けを行う「施設費貸付事業」、また、学生が快適な大学生活を送れるように、老朽化・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付を行う「施設費交付事業」は、周りを取り巻く環境が年々変化している国立大学法人等のニーズに今後も間違いなく添うものと確信しております。

「（独）大学改革支援・学位授与機構」においては、統合によって生まれるシナジー効果を積極的に活用し、国立大学法人等のさらなる質の向上への支援に取り組むとともに、課せられた使命・役割をしっかりと果たして頂けるものと期待しております。

来年度からの「（独）大学改革支援・学位授与機構」の活動にご期待いただくとともに、引き続きご指導、ご支援いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、これまで当センターに賜りました、文部科学省、各国立大学法人はじめ関係する各方面の皆様のご指導とご鞭撻に対し、深く感謝致しますとともに、厚く御礼申し上げます。

独立行政法人 国立大学財務・経営センター  
理事長 高井 陸雄

## 2. 法人の基本情報

### (1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他センターの概要

#### i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としている。（センター法第3条）

#### ii) 業務内容

当センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

#### iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

その後、独立行政法人の合理化や事務・事業の見直しにより、平成27年5月に独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合が正式に決まり、平成28年4月1日より独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となる予定。

平成 4年 4月 1日	・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成 4年 4月10日	・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任 ・ 創設準備室を文部省内に設置
平成 4年 5月 6日	・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成 4年 7月 1日	・ 国立学校財務センター設立 ・ 初代所長に前川 正が就任
平成11年 4月 1日	・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年 7月16日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布
平成16年 4月 1日	・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

- 平成22年 4月 1日 ・第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任
- 平成25年 4月 1日 ・第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任
- 平成27年 5月27日 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合を内容とする「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成27年法律第27号）が公布
- 平成28年 4月 1日 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構発足予定

#### iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

#### v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### vi) 審議等機関

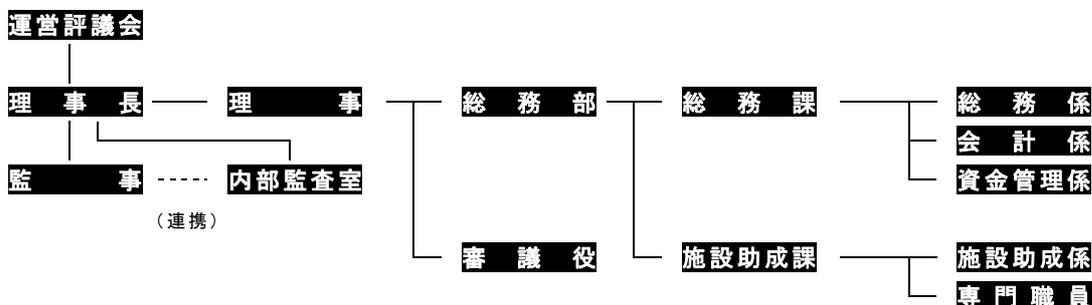
理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

##### ① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

#### vii) 組織図

（平成28年3月30日現在）



## (2) 事務所の所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

## (3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

センターの資本金は、平成28年3月末で13億72百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっている。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっている。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

#### (4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴

(平成28年3月30日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤) 平成25年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事 (常勤)	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

#### (5) 常勤職員の数及び平均年齢並びにセンターへの出向者数

平成27年度末時点で、常勤職員は16人(対前年度比2名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く)であり、平均年齢は38歳(前年度41歳)となっている。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は13人であり、民間からの出向者はいない。

### 3. 財務諸表の要約

※表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

#### (1) 貸借対照表 ([http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info\\_51.html](http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	803,191	流動負債	76,376
現金及び預金	1,619	運営費交付金債務	-
有価証券	16,493	一年以内償還予定	
たな卸資産	4,175	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	537,443	一年以内返済予定長期借入金	29,708
承継債務負担金債権	242,648	一年以内返済予定承継債務	40,773
その他	814	その他	896
固定資産	1,020	固定負債	704,668
有形固定資産	984	資産見返負債	57
無形固定資産	36	国立大学財務・経営センター債券	20,000
投資その他の資産	0	長期借入金	482,735
		承継債務	201,875
		負債合計	781,044
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△408
		利益剰余金	22,204
		純資産合計	23,167
資産合計	804,211	負債純資産合計	804,211

#### (2) 損益計算書 ([http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info\\_51.html](http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html))

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,061
業務費	16,896
人件費	103
減価償却費	0
施設費交付金	5,458
支払利息	10,232
その他	1,103
一般管理費	151
人件費	86
減価償却費	3
その他	63
財務費用	14
債券発行費	14
経常収益(B)	14,684
運営費交付金収益	287
処分用資産賃貸収入	182
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	673
受取利息	10,468
その他	64
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	2,400
当期総利益(B-A+C)	23

### (3) キャッシュ・フロー計算書

([http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info\\_51.html](http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,424
業務活動による支出	△20
人件費支出	△186
施設費交付金の交付による支出	△5,458
施設費貸付金の貸付による支出	△63,425
承継債務に係る利息の支払額	△5,669
長期借入金に係る利息の支払額	△4,692
センター債に係る利息の支払額	△90
その他の業務支出	△103
運営費交付金収入	301
承継債務負担金債権の回収による収入	43,478
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,669
施設費貸付金の回収による収入	32,670
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,017
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	182
施設費交付金の納付による収入	673
その他の収入	48
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△12,736
債券の発行による収入	4,986
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金(財政融資資金借入金)借入による収入	58,789
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△28,034
承継債務の返済による支出	△43,478
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△3,113
V 資金期首残高(E)	4,732
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,619

### (4) 行政サービス実施コスト計算書

([http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info\\_51.html](http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,667
損益計算書上の費用	17,061
(控除) 自己収入等	△14,394
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	17
III 引当外賞与見積額	△5
IV 引当外退職給付増加見積額	△21
V 機会費用	—
VI 行政サービス実施コスト	2,658

## (5) 財務諸表の科目の説明

### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：前払費用のうち、1年を超えて費用となるもの（長期前払費用）

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

### ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

## 4. 財務情報

※本文及び表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### (1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成27年度の経常費用は17,061百万円と、前年度比2,003百万円減（10.5%減）となっている。これは、長期借入金・承継債務・センター債の支払利息の減1,954百万円（16.0%減）が主な要因である。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は14,684百万円と、前年度比2,009百万円減（12.0%減）となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円（17.3%減）及び施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息の減1,960百万円（15.8%減）が主な要因である。

（当期総損益）

平成27年度の当期総利益は23百万円と、前年度比23百万円増となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化（22百万円）したことが主な要因である。

（資産）

平成27年度末現在の資産合計は804,211百万円と、前年度末比15,252百万円減（1.9%減）となっている。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減43,478百万円（5.2%減）が主な要因である。

（負債）

平成27年度末現在の負債合計は781,044百万円と、前年度末比12,859百万円減（1.6%減）となっている。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減43,478百万円（5.2%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11,424百万円と、前年度比△7,516百万円の支出増（△39.7%増）となっている。これは国立大学法人への施設費貸付金の貸付けによる支出の増△6,927百万円（△12.3%増）及び国立大学法人からの承継債務負担金債権の回収による収入の減2,630百万円（5.7%減）が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,800百万円と、前年度比△3,961百万円の支出増(△183.3%増)となっている。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の取得による支出が前年度比△17,604百万円増(△51.6%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,736百万円と、前年度比7,928百万円の収入増(38.4%増)となっている。これは、長期借入金(財政融資資金借入金)の借入による収入が前年度比6,502百万円増(12.4%増)となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	27,790	24,961	25,208	19,064	17,061
経常収益	25,272	22,674	26,621	16,693	14,684
当期総利益(△当期総損失)	47	10	1,414	0	23
資産	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211
負債	856,939	831,310	814,736	793,903	781,044
利益剰余金	28,332	26,033	27,447	24,581	22,204
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,241	25,562	22,316	18,940	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,798	△2,991	△4,990	2,161	△1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,019	△26,157	△16,029	△20,665	△12,736
資金期末残高	6,583	2,997	4,295	4,732	1,619

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は23百万円と、前年度比23百万円の増(前年度経常利益0百万円)となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化(22百万円)したことが主な要因である。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,400百万円と、前年度比28百万円の増(1.2%増)となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円(17.3%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減74百万円(9.9%減)が主な要因である。

経常利益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般勘定	39	1	367	0	23
施設整備勘定	△2,558	△2,288	1,046	△2,371	△2,400
合計	△2,519	△2,287	1,413	△2,371	△2,377

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,400百万円と、前年度比28百万円の増(1.2%増)となっている。これは、処分用資産賃貸収入の減38百万円(17.3%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減74百万円(9.9%減)が主な要因である。

法人共通の事業損益は23百万円と、前年度比23百万円の増(前年度経常利益0百万円)となっている。これは、センター解散に伴う中期目標期間終了の処理として本年度に運営費交付金債務を全額収益化(22百万円)したことが主な要因である。

経常利益の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	△2,558	△2,288	1,046	△2,371	△2,400
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	—	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	32	1	—	—	—
法人共通	8	0	367	0	23
合計	△2,519	△2,287	1,413	△2,371	△2,377

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は1,137百万円と、前年度比87百万円の増（8.3%増）となっている。これは、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

施設整備勘定の総資産は803,074百万円と、前年度比15,340百万円の減（1.9%減）となっている。これは施設費貸付事業による国立大学法人への施設費貸付金が537,443百万円と、前年度比30,755百万円の増（6.1%増）となったものの、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権が242,648百万円と、前年度比43,478百万円の減（15.2%減）となったことが主な要因である。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般勘定	6,562	1,550	1,526	1,050	1,137
施設整備勘定	884,635	856,825	841,654	818,414	803,074
合計	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の総資産は803,563百万円と、前年度比15,315百万円の減（1.9%減）となっている。これは施設費貸付事業における国立大学法人への施設費貸付金が537,443百万円と、前年度比30,755百万円の増（6.1%増）となったものの、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権が242,648百万円と、前年度比43,478百万円の減（15.2%減）となったことが主な要因である。

法人共通の総資産は649百万円と、前年度比63百万円の増（10.7%増）となっている。これは、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

総資産の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	885,278	857,315	842,123	818,877	803,563
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	707	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	3,923	—	—	—	—
法人共通	1,288	1,060	1,056	586	649
合計	891,197	858,375	843,179	819,463	804,211

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは2,658百万円と、前年度比7百万円の減（0.3%減）となっている。これは、損益計算書上で計算されない引当外賞与見積額の減6百万円（604.0%減）及び引当外退職給付見積額の減27百万円（439.6%減）が主な要因である。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務費用	2,944	2,535	△805	2,637	2,667
うち損益計算書上の費用	27,794	24,974	25,208	19,064	17,061
うち（控除）自己収入等	△24,850	△22,439	△26,103	△16,426	△14,394
損益外減価償却相当額	276	59	36	17	17
損益外減損損失相当額	1,246	3,749	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	9	—	—	—
引当外賞与見積額	△3	△5	2	1	△5
引当外退職給付増加見積額	△9	△1	3	6	△21
機会費用	66	19	6	4	—
（控除）国庫納付額	—	△1,078	—	—	—
行政サービス実施コスト	4,519	5,286	△757	2,665	2,658

（2）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
なし

### (3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	393	393	337	337	294	294	306	306	301	301	
産学協力事業収入	128	111	0	13	—	—	—	—	—	—	
長期借入金等	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	61,100	57,287	62,000	63,789	※1
長期貸付金等回収金 及び受取利息	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	91,020	89,792	88,028	86,834	※2
財産処分収入	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	3,010	3,010	3,010	3,010	
財産貸貸収入	447	424	367	347	282	281	227	220	185	182	※3
財産処分収入納付金	88	728	536	275	689	2,325	15	747	179	673	※4
その他の収入	2	24	2	1,181	2	23	6	22	4	59	※5
支出											
センター事業費	207	180	159	100	125	112	139	127	140	158	※6
一般管理費	188	166	180	139	170	137	169	148	163	170	※7
産学協力事業費	128	82	0	16	—	—	—	—	—	—	
施設費貸付事業費	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	60,311	56,497	61,636	63,425	※8
施設費交付事業費	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	5,600	5,446	5,600	5,458	※9
長期貸付金等償還金 及び支払利息	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	91,644	90,223	88,248	86,872	※10
その他の支出	425	380	363	1,449	289	256	228	192	196	158	※11

- ※1 財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※2 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒ししたことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※3 国立新美術館からの貸貸収入が見込みを下回ったことによる。
- ※4 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
- ※5 施設費交付事業において国立大学法人からの返納が生じたこと及び資金運用の結果並びに建物維持管理費収入が生じたこと等による。
- ※6 新たに「債権・債務管理システム」を整備したことによる。
- ※7 統合準備のための経費を支出したことによる。
- ※8 施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※9 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
- ※10 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒ししたことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※11 第10回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

#### ①経費削減及び効率化目標

当該項目については、20頁「6 経費の削減状況」を参照。

#### ②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	26年度実績		27年度実績	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	137,261	100%	148,260	108%	166,217	121%
事業費	111,518	100%	127,262	114%	157,785	141%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源の内訳

※本文の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

当センターの経常収益は14,684百万円で、その内訳は、運営費交付金収益287百万円（経常収益の2.0%）、処分用資産賃貸収入182百万円（1.2%）、処分用資産売却収入3,010百万円（20.5%）、施設費交付金収益673百万円（4.6%）、受取利息10,468百万円（71.3%）、その他の収益64百万円（0.4%）となっている。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益105百万円（経常収益の0.7%）、処分用資産賃貸収入182百万円（1.2%）、処分用資産売却収入3,010百万円（20.5%）、施設費交付金収益673百万円（4.6%）、受取利息10,468百万円（71.3%）、その他の収益53百万円（0.4%）、法人共通では、運営費交付金収益182百万円（1.2%）、その他の収益12百万円（0.1%）となっている。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行うとともに（平成27年度58,789百万円、期末残高512,443百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行している（平成27年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

## (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

### I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 組織の見直し状況

1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成27年度年度計画」以下同じ。

#### (1) 役員の状況

平成27年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持した。

#### (2) 事務組織の状況

平成27年度は、総務部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課8名の計16名（対前年度比2名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く）の体制で各事業を実施した。

#### (3) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

##### ○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成27年6月及び平成28年3月に開催した。

平成27年6月には、平成26年度事業の実施状況及び平成26年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成28年3月には、平成27年度事業の進捗状況等について審議を行った。

##### ○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行った。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げた。

##### ○ 戦略会議

理事長の下、役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を平成24年度から引き続き毎週定期的に開催した。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討した。

#### (4) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

##### ○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国

立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成27年10月に開催した。

なお、平成27年度は、大学評価・学位授与機構との統合に向けた動き及び国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等についての検討状況等について議論がなされた。これを受けて、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。

#### ○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する国立大学附属病院に対する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため設置した、「病院経営分析検討チーム」内に「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG（以下「病院の財務・経営分析WG」）」を平成27年5月に設置し、国立大学附属病院を取り巻く状況を踏まえ、センターが中心となり、国立大学法人の財務諸表等から見た病院経営のアラームとなる財務指標（危険信号の読み取り方）及びその可視化の実現に向けた検討を行うこととした。本WGは、平成27年度末までに8回開催し、その取組内容について、2月19日開催の全国国立大学病院事務部長会議総務委員会及び3月4日開催の国立大学附属病院長会議常置委員会において報告を行った。

病院経営分析検討チームについては、9月25日及び2月18日の2回開催し、センターを取り巻く状況について説明をしたほか、病院の財務・経営分析WGの取組状況等について委員に説明のうえ、今後のセンターの在り方等について議論がなされた。

#### ○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。

#### ○ 国立大学財務・経営センターシンポジウムの開催

平成28年4月に大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がスタートすることを記念し、平成4年の国立学校財務センター設置からこれまでのセンターの実績を振り返るとともに、今後の国立大学法人の財務・経営改革にかかる検討に資するため、国立大学財務・経営センターシンポジウムを平成28年2月23日に開催し、文部科学省、国立大学法人及び関係機関等からおおよそ250名の参加があった。

#### ○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行った。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施した。

### (5) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

#### ○ 職員に対する研修等の推進

平成26年度に策定した「職員の今後の人事の在り方について」に基づき、可能な限り研修等に参加させることとしており、平成27年度は、金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に38件延べ104名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図った。

また、職員が各自の業務について要点をまとめプレゼンテーションを行うことにより、互いの業務内容について理解を深めつつ、業務で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るための自己研鑽研修を実施した。

さらに、業務に関し、役員による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

#### ○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

平成27年度においても、昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学

財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行った上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月1日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図った。

なお、夏期節電計画の実施期間中における電気使用量は、対前年度同期比405KW（0.8%）増であったが、冬期節電計画においては対前年度同期1,731KW（4.1%）減となった。

## 2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

### ○ 外部委託の効率化の状況

学術総合センターの維持管理について、前年度から引き続き外部委託を実施した。

主なものは以下のとおりであり、学術総合センターを区分所有している4機関が一括複数年契約（3ヶ年）を行いスケールメリットによる効率化を図っている。

なお、建物管理業務については、今年度新たに業務内容を一部追加しているため対前年度増となった。また、庁舎内清掃業務委託については、契約期間中の支払額が毎年度毎に異なる契約内容となっている。

- ・学術総合センター建物管理業務  
平成27年度支出額  
10,310千円（対前年度107千円増）
- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託  
1,887千円（平成25年度）  
1,998千円（平成26年度）  
2,056千円（平成27年度）

## 3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

### ○ 事務情報化の推進状況

平成27年9月に「国立大学財務・経営センター情報システム整備推進計画」を策定し、これまでの物品購入等に係る事務処理の電子決裁等を引き続き運用した。

また、他機関で発生した情報漏えい事案を受け、平成27年8月にセンター役職員に対し、標的型メールへの対応を中心に、情報セキュリティに関する研修を実施した。

情報セキュリティ等を踏まえつつ、平成28年4月の大学評価・学位授与機構との統合も見据えた連携可能な各種システムの構築に努めた。

## 4 内部統制の状況

4 内部統制の充実・強化については、業務方法書等において定められた事項について、法令等を遵守しつつ、有効かつ効率的に業務を行うため、「内部統制の基本方針」を定め、リスクを把握するための業務フローを作成するとともに、災害、事故等に備えた事業継続計画（BCP）を作成する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。

○ **独立行政法人国立大学財務・経営センター内部統制の基本方針等の策定**

中期目標及び業務方法書等に基づき、法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うため、平成27年4月1日付けで「独立行政法人国立大学財務・経営センター内部統制の基本方針」を策定した。また、平成27年9月には、リスク要因の把握、リスク発生原因の分析に資するため、業務部門毎の業務フロー図を作成するとともに、災害、事故等の非常時における体制を整備するため、「独立行政法人国立大学財務・経営センター業務継続計画（BCP）」を策定し、全役職員に対し研修を実施するなど、危機管理体制の整備を進めた。

○ **法人の長のマネジメント環境の整備**

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施した。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施した。

○ **法人のミッションの周知・徹底**

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底した。

また、平成27年度には、業務に関して、役員による講話を1回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図った。（これまでに13号既刊。）

このほか、引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成28年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行った。

○ **リスク管理**

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処した。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 理事長の下、役員（監事を除く）、課長以上の職員で構成する「独立行政法人国立大学財務・経営センターリスク管理委員会」を平成26年4月に設置し、リスク管理にかかる取組の体制をしいた。
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、中期目標管理型の法人とする。」とされたことを踏まえ、理事長の下、「戦略会議」において、センターの事業が法人統合の前後を通して円滑に実施できるよう、進捗状況について定期的に確認を行った。
- ③ 東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行った。
- ④ 平成26年度期末監査における指摘を踏まえ、施設費貸付事業で使用しているシステム関連について、データバックアップを遠隔地保管とすることに関し、平成28年度の運用に向けて検討を行った。

○ **内部監査**

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

## ○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成27年4月に「平成27年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施した。

- ・ 諸手当の現況確認 9月25日
- ・ 備品の現況確認 11月6日
- ・ 運営費交付金 11月13日
- ・ 施設費貸付・交付事業 11月20日
- ・ 法人文書管理状況 11月24日

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、すべての決裁文書について確認を行うなどの日常監査を実施した。

## ○ 監事監査

平成27年6月に平成26年度期末監事監査を実施し、「平成26年度年度計画の進捗状況」、「内部統制の状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成27年12月に平成27年度期中監事監査を実施し、「期中における平成27年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

## ○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

## ○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成した。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知しており、全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行した。

## ○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

年度計画の事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告した。

また、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

## ○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成27年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（11月24日）
- ・ 期中監事監査（12月17日）

## ○ 規則等の見直し

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備が必要となることから、平成27年3月及び9月に関係規則の制定・改正を行った。

また、国からの要請に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準拠し、平成28年2

月に役員給与規則及び職員給与規則の必要な改正を行った。

このほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律や他機関で発生した情報漏えい事案に伴い改正された総務省指針に基づき、個人情報管理規則の必要な改正を行う等、適宜、必要な規則等の見直しを実施した。

## 5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

### (1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

#### ○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月13日に開催した。

なお、平成27年度は、大学評価・学位授与機構との統合に向けた動き及び国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等についての検討状況等について議論がなされた。(再掲)

#### ○ 文部科学大臣及び独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学大臣及び過去の文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行った。

##### ① 事業計画に関する事項

東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、売却完了時期については相手方である独立行政法人国立美術館の予算額等に左右されるところであるが、平成32年度に完了する見込みである。

また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置付けられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認したところであるが、建設費の高騰や労務不足の影響による事業スケジュールの変更等について事業者より申し出があり、平成27年6月30日、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。

##### ② 業務運営に関する事項

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底した。

また、平成27年度には、業務に関して、役員等による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図った(これまでに13号既刊)(再掲)

このほか、引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成28年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行った。(再掲)

### ③ その他

上記、当センターのウェブサイト内に作成した「理事長のページ」において、センターの事業の重要性及び成果について発信するとともに、今後の将来展望について広く広報活動を行った。

## (2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報を当センターのウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図った。

## 6 経費の削減状況

6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

### (1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれている。

執行に関して、一般管理費については、対前年度比で人件費が11%削減されたが、物件費が約41%増加したため、全体で約12%増加した。物件費の増加理由は、統合準備のためのシステム整備等を行ったことが主な要因である。

事業費については、対前年度比で人件費が約10%削減されたが、物件費が対前年度比で約133%増加したため、全体で約23%増加した。物件費の増加理由は、既存の「債権・債務管理システム」のOSサポート終了等に伴い新たなシステムを開発・整備したことが主な要因である。

#### ○ 一般管理費及び事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

##### ・ 節電計画の策定

地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、平成27年度においても、自主的に夏期節電計画（5月1日から10月31日）及び冬期節電計画（12月1日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図った。

なお、夏期節電計画の実施期間中における電気使用量については、対前年度比405KW増であったが、燃料価格の下落により、使用料は対前年度比107千円減となった。また、冬期節電計画においては、使用電力は対前年度同期比1,731KW（4.1%）減、使用料は対前年度同期比175千円減となった。（再掲）

##### ・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比542千円減の565千円となった。なお、千葉本部の施設は、平成27年度末をもって廃止した。

##### ・ 複写機の保守契約の見直し

従来、経費抑制の観点からスポット契約を行ってきたが、統合準備や「病院の財務・経営分析WG」等の業務が増加したことに伴い複写機の使用頻度が増加し、プリンタートナーの購入量が増えたため、平成28年2月より月締めの保守契約を締結した。

これにより、2月から3月までの複写機保守料は、一般管理費については対前年度366千円、業務費については対前年度229千円それぞれ削減された。

### (2) 業務効率化の具体的成果の公表

平成27年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成28年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトにて公表を行う予定としている。

## 7 随意契約の適正化等の推進

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」に沿って、随意契約の適正化等を推進する。

### (1) 契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用した。

なお、契約に係る審査体制、執行体制及び契約監視委員会におけるフォローアップ体制を以下のとおり整備した。

### (2) 審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施した。また、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行った。

### (3) 契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制については、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定した。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼した。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築した。

なお、平成27年度において問題等はなかった。

### (4) 整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保した。

### (5) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

#### ○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、当センターのウェブサイト公表した。

#### ○ 競争性のない随意契約

平成27年度における競争性のない随意契約については、該当はなかった。

#### ○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成27年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めた。その結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件は、「債権・債務管理システム」の開発一式」及び「学術総合センター10階会議室AV設備一式」の2件であった。

「債権・債務管理システム」については、財投機関固有のもので汎用性がないことや開発にコストがかかることが一者応札となった要因として考えられる一方、「学術総合センター10階会議室AV設備」については、公告期間の確保等、センターとして出来得る限りの努力を行ったが、結果として一者応札となった。

## (6) 「調達等合理化計画」の策定

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成27年7月22日付けで「平成27年度独立行政法人国立大学財務・経営センター調達等合理化計画」を策定し、当センターのウェブサイトで公表した。

なお、当該計画に沿って行った調達の結果は以下のとおりである。

### ○ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比542千円減の565千円となった。なお、千葉本部の施設は、平成27年度末をもって廃止した。（再掲）

### ○ 競争契約全体に占める一者応札・応募数の割合の削減

平成27年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めた。その結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件「債権・債務管理システム」の開発一式」及び「学術総合センター10階会議室AV設備一式」の2件であった。

「債権・債務管理システム」については、財投機関固有のもので汎用性がないことや開発にコストがかかることが一者応札となった要因として考えられる一方、「学術総合センター10階会議室AV設備」については、公告期間の確保等、センターとして出来得る限りの努力を行ったが結果として一者応札となった。（再掲）

### ○ 障害者就労施設等への優先調達

平成26年度における障害者就労施設等からの調達は1件（3千円）だったところ、平成27年度においては2件（28千円）と調達の推進を図った。

## (7) 契約監視委員会の設置・審議状況

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度から当該委員会を設置し、当年度の契約締結（予定含む）案件及び次年度の契約見込案件に係る契約の点検並びに随意契約等見直し計画及び調達等合理化計画について審議を行った。

平成28年3月に平成27年度末までに契約締結した案件の点検、随意契約等見直し計画及び調達等合理化計画の自己評価について審議を行った結果、問題等はなかった。

## (8) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成27年度においては該当がなかった。

また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成27年度においては該当がなかった。

## (9) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。

なお、平成27年度において本規則に該当する再委託契約の実績はなかった。

## 8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

### （1）統合に向けた検討及び作業

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、統合に向けた検討の場として、大学評価・学位授与機構との間に「法人統合協議会」等を設置し、統合後の法人の在り方や組織体制、予算、システム統合等について計31回検討を行った

「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、統合時期が平成28年4月とされ、また、国会の審議を経て、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）が成立し、平成27年5月27日に公布されたことを踏まえ、4月の統合に向けて着実に作業を進めた。

### （2）国立大学財務・経営センターシンポジウムの開催

平成28年4月に大学評価・学位授与機構と統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がスタートすることを記念し、平成4年の国立学校財務センター設置からこれまでのセンターの実績を振り返るとともに、今後の国立大学法人の財務・経営改革にかかる検討に資するため、国立大学財務・経営センターシンポジウムを平成28年2月23日に開催し、文部科学省、国立大学法人及び関係機関等からおおよそ250名の参加があった。（再掲）

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

#### (1) 施設費貸付事業

##### (1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。  
また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付等について検討を行う。
- ② 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。  
その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付の審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。  
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。  
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う  
また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

#### ① 施設費貸付事業の実績

##### a 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行った。

平成27年度において、施設費貸付事業の実績は以下のとおりである。

なお、翌年度繰越額4,467百万円については、当初設計段階では確認できなかった騒音対策・地中障害物除去等の措置を講じる必要性が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと等によるものであり、貸付不用額2,039百万円については、病院再開発事業を一時中断したこと、落札価格と予定価格との差額により、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施した。

- ・ 平成27年5月、9月及び平成28年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、年度内に事業を確実に完了させるよう工事進捗状況の管理や、貸付金の用途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行った。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成27年8月31日付け事務連絡「平成27年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成28年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知した。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

**b 新たな償還期間の貸付け等**

国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等については、その需要を把握するために、全国の国立大学附属病院を対象に平成25年度及び26年度の2年度に渡り調査を実施したところであり、当該調査結果を踏まえ、設備整備貸付6年（据置期間1年、半年賦元金均等償還）を新たな貸付けメニューとして更なる検討を進め、また、当センターの債権債務管理についても制度及びシステムの見直しを併せて検討していた。

しかしながら平成27年度において、関係各署と調整を図っていく中で、2つのメニューを並存して計画を立てて実施することの困難さが出てきたことから、実現は難しいとの結論を得た。

（平成27年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (55事業) 41,147	(15法人) (16事業) 8,048	(34法人) (71事業) 49,195	(33法人) (66事業) 43,778	(6法人) (7事業) 3,700	(16法人) (22事業) 1,717
病院特別医療機械整備費	(22法人) (24事業) 20,489	(2法人) (2事業) 246	(22法人) (26事業) 20,736	(21法人) (25事業) 19,647	(1法人) (1事業) 767	(12法人) (12事業) 322
合 計	(34法人) (79事業) 61,636	(16法人) (18事業) 8,295	(35法人) (97事業) 69,931	(34法人) (91事業) 63,425	(7法人) (8事業) 4,467	(22法人) (34事業) 2,039

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

**② 施設費貸付事業財源の調達**

**a 長期借入金**

平成27年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から58,789百万円（平成26年度からの繰越額7,932百万円を含む）の長期借入を行った。

**b センター債券の発行**

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得した。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社の選定については企画競争を実施し、5者から応札があり、うち2者を選定、また、格付機関の選定については、企画競争を前提とした事前公募を行ったところ、新たな応募者が確認されなかったため、第1回債券発行時より継続的に格付けを取得している者と契約を締結した。

**【センター債券発行状況】**

発行総額（額面価額） 50億円  
 格付け AA（格付投資情報センター（R&I））  
 引受並びに募集の取扱者 みずほ証券（株）及びSMB C日興証券（株）  
 募集の受託会社 （株）三井住友銀行

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	41,147	8,048	—	36,092	7,686	—	3,700	1,717
病院特別医療 機械整備費	15,853	246	4,636	14,765	246	4,636	767	322
合 計	57,000	8,295	4,636	50,857	7,932	4,636	4,467	2,039

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（364百万円）を除いた額である。

#### c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成28年2月9日に条件決定し、同月29日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応した。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行った。

#### d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させた。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加した。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、ウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

#### 【セミナー参加状況】

- ・ 4月14日、7月14日、10月14日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計10名参加
- ・ 4月14日：大和証券セミナー（大和証券） 計3名参加
- ・ 5月28日：財投機関債初任者向け勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加
- ・ 6月3日：金利動向勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計16名参加
- ・ 6月12日：財務・運用担当者基礎セミナー（みずほ証券） 計2名参加
- ・ 6月15日：財投機関債初任者向け勉強会（みずほ証券） 計2名参加
- ・ 7月1日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計2名参加
- ・ 7月13・14日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加
- ・ 7月17日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計2名参加
- ・ 9月3日：大和証券セミナー（大和証券） 計2名参加
- ・ 1月20日：為替相場セミナー（三菱東京UFJ銀行） 計2名参加
- ・ 1月20日：SMBC日興証券セミナー（SMBC日興証券） 計1名参加
- ・ 1月25日：新春日本再考セミナー（大和証券） 計2名参加
- ・ 1月25日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計1名参加

### ③ 償還確実性の審査等

#### a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査し、適正に実施した。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施した。

#### b 審査内容

平成27年度は、関係規則に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。特に財務状況の確認に当たっては、個々の大学附属病院の収支状況等に即した審査を実施するため、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を提出させることにより、財務状況の確認を行った。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認した。

また、これらの審査を確実に実施できる審査体制の構築及び職員の審査能力等の更なる向上を目的として、大学附属病院の経営状況の把握・分析を継続的に実施した。

#### c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の移動状況等について確認を行った。

また、国立大学法人の財務諸表確定後、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程第15条に掲げる基準による確認を行い、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

### ④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）した。

また、回収の確実性を確保するため、貸付先に払込通知書を発行するとともに、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、6国立大学法人（北海道大学、福井大学、広島大学、山口大学、徳島大学、高知大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成27年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	481,688	50,857	7,932	28,034	512,443	4,692	32,670	537,443	5,017
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	90			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

#### ⑤ I R 活動の状況

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要にあわせ、センター債券の発行を実施しているところであり、債券の発行に際し、I R 活動の一環として実施している個別投資家訪問については、選定した主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握した上で、センター債券の起債（平成28年2月）に合わせて実施した。平成27年度は地方投資家等を対象に10箇所実施した。

また今年度においては、円滑な起債運営のみならず、新法人となってからのスムーズな起債の継続が重要であることから、投資家と直接対話する主幹事証券会社の販売担当者に対して、直接説明を実施し、統合の影響、政策重要性などセンターの理解を深めていただくことに努めた。

#### ⑥ 国立大学の財務に係る調査、分析の現状

貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務にかかる調査、分析、データの取りまとめを行い、当該成果物を平成27年度末に刊行した。

## (2) 施設費交付事業

### (2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

#### ① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

平成27年度において、施設費交付事業の実績は以下のとおりである。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施した。

- ・平成27年5月、9月及び平成28年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特

に財産処分制限(目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む)の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知した。

- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、ウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行った。

(平成27年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (93事業) 5,490	(90法人) (93事業) 5,458	(90法人) (93事業) 5,458	( 2法人) ( 2事業) 32
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (93事業) 5,490	(90法人) (93事業) 5,458	(90法人) (93事業) 5,458	( 2法人) ( 2事業) 32

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

## ② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図った。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められることを確認し、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、14国立大学法人等（北海道大学、帯広畜産大学、筑波技術大学、福井大学、静岡大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、広島大学、山口大学、徳島大学、高知大学、北陸先端科学技術大学院大学、人間文化研究機構、情報システム研究機構）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、現地調査実施に当たっては、施設費交付事業の財源が、国立大学法人等の土地処分収入によるところから、当該法人における土地処分等の計画についても聴取し、状況把握に努めた。

## ③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成27年度は、17国立大学法人等から673百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、5月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金3,010百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として182百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、11百万円（※2）の運用収入を得た。

なお、国立大学法人等が保有している未利用の土地、建物等の資産の有効活用や施設費交付事業の財源確保等の検討を行うために、外部有識者、専門家等を講師として、幅広く資産の活用に関する内容について研修会等を実施することとし、平成27年度は資産活用に関する勉強会を3回開催し

た。勉強会には、当センターの職員のほか、文部科学省、都内の国立大学法人等の関係者も参加し、活発な意見交換が行われた。

さらに、平成28年度からの国立大学法人等の自己収入の獲得額等を考慮した配分方法へ見直しを行った。

※1：土地使用料182百万円のうち51百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額132百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：11百万円は平成27年度における現金収納額。そのほか、平成28年度に満期となる国債及び譲渡性預金に係る利息（6百万円）がある。

## 2 国から承継した財産等の処理

### (1) 旧特定学校財産の管理処分等

#### (1) 旧特定学校財産の管理処分等

① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

#### ① 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成27年度は、5月1日に持分154,677/2,997,481を3,010百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は79.0%となり、未売却持分比率は21.0%となった。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、使用料（182,301千円）を徴収している。（※1）

なお、平成28年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続き機構持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成32年度に完了する見込みである。

※1：土地使用料182百万円のうち51百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

#### ② 広島大学本部地区跡地処分後の状況

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認したところであるが、建設費の高騰や労務不足の影響による事業スケジュールの変更等について事業者より申し出があり、平成27年6月30日、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。（再掲）

### (2) 承継債務償還

#### (2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法

人から納付される金銭を徴収し、財政融資資金への償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成27年度の国立大学法人からの回収及び承継債務の償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成27年度償還実績）

（単位：百万円）

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	286,126	43,478	242,648	5,669	43,478	5,669

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 人件費の削減

##### 4 人件費の削減

平成27年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

##### ① 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成28年1月26日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、「職員給与規則」の必要な改正を行った。

##### ② 事務職員の給与水準

平成27年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は107.8となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は97.2となり、国家公務員よりも低い水準である。

##### ③ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

##### ④ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・健康診断費	244千円
・役員普通傷害保険料	405千円
・職員労災保険（法定外補償）	56千円

#### Ⅳ 短期借入金の借入状況

平成27年度において、実績はなかった。

#### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成27年度において、実績はなかった。

#### Ⅵ 剰余金の使用実績

平成27年度において、実績はなかった。

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画の策定・実施状況等

#### (1) 人事に関する計画

##### 1 人事に関する計画

###### (1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

###### (2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

#### ① 人事管理の方針

平成27年度は、総務部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課8名の計16名（対前年度比2名減、文部科学省行政実務研修生及び育休職員を除く）の体制で各事業を実施した。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の文部科学省での経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

#### ② 職員研修

平成26年度に策定した「職員の今後の人事の在り方について」に基づき、可能な限り研修等に参加させ、平成27年度は、金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に38件延べ104名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図った。

また、職員が各自の業務について要点をまとめプレゼンテーションを行うことにより、互いの業務内容について理解を深めつつ、業務で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るための自己研鑽研修を実施した。

さらに、業務に関し、役員による講話を1回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させた。（再掲）

## 6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

当該項目については、次頁以降を参照。

(法人単位)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業		法人共通		合計		備考
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】							
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	0	160,836,000	300,892,000	300,892,000	0
雑収入	—	—	—	1,815,000	1,815,000	8,910,462	7,095,462 ※1
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	—	1,815,000	8,910,462	1,788,985,000 ※2
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	—	—	63,788,985,000	76,147,671,000 ※3
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	—	—	10,686,280,153	△ 1,200,688,275 ※4
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	—	—	3,010,000,000	0
財産賃貸収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	—	—	182,300,840	△ 2,213,356 ※5
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789	—	—	673,022,789	493,565,789 ※6
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158	—	—	11,280,020	9,594,158 ※7
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000	—	—	38,423,000	38,423,000 ※8
計	153,543,457,486	154,678,018,802	1,134,561,316	162,651,000	153,706,108,486	154,847,765,264	1,141,656,778
【支出】							
センター事業費							
人件費	140,056,000	157,785,038	17,729,038	—	—	157,785,038	17,729,038
物件費	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941	—	—	89,052,059	△ 10,402,941 ※9
一般管理費	40,601,000	68,732,979	28,131,979	—	—	68,732,979	28,131,979 ※10
人件費	—	—	—	162,651,000	169,787,883	169,787,883	7,136,883
物件費	—	—	—	79,730,000	73,103,281	73,103,281	△ 6,626,719
退職手当	—	—	—	82,921,000	82,921,000	82,921,000	10,193,122 ※11
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	—	—	63,424,871,000	3,570,480 ※12
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	—	—	5,457,604,000	△ 142,396,000 ※13
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	—	—	76,511,785,000	6,895,000 ※14
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	—	—	10,360,614,419	△ 1,382,591,515 ※16
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728	—	—	54,289,584	1,729,728 ※17
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	—	—	13,697,532	△ 108,000 ※18
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	—	—	90,056,267	△ 39,901,105 ※19
計	155,820,360,694	156,070,702,840	250,342,146	162,651,000	169,787,883	155,983,011,694	257,479,029

[注記] 1. 予算金額と決算金額の差額の概要

※1 建物維持管理費収入が生じたこと等による。

※2 財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。

※3 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したこと等による。

※4 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※5 国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。

※6 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。

※7 資金運用の結果による。

※8 施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。

※9 欠員補充ができなかったことによる。

※10 新たに債権・債務管理システムを整備したことによる。

※11 統合準備のための経費を支出したことによる。

※12 退職手当の支給による。

※13 施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。

※14 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。

※15 平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したこと等による。

※16 実際の借入金利率が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。

※17 平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。

※18 債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。

※19 第10回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

[注記] 2. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費

13,602,497 円

一般管理費

8,961,621 円

## (一般勘定)

(単位:円)

区 分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業		法人共通		合計		備 考
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
【収入】							
運営費交付金	140,056,000	140,056,000	160,836,000	160,836,000	300,892,000	300,892,000	0
雑収入	—	—	1,815,000	8,910,462	1,815,000	8,910,462	7,095,462
計	140,056,000	140,056,000	162,651,000	169,746,462	302,707,000	309,802,462	7,095,462
【支出】							
センター事業費	140,056,000	157,785,038	—	—	140,056,000	157,785,038	17,729,038
人件費	99,455,000	89,052,059	—	—	99,455,000	89,052,059	△ 10,402,941
物件費	40,601,000	68,732,979	—	—	40,601,000	68,732,979	28,131,979
一般管理費	—	—	162,651,000	169,787,883	162,651,000	169,787,883	7,136,883
人件費	—	—	79,730,000	73,103,281	79,730,000	73,103,281	△ 6,626,719
物件費	—	—	82,921,000	93,114,122	82,921,000	93,114,122	10,193,122
退職手当	—	—	0	3,570,480	0	3,570,480	3,570,480
計	140,056,000	157,785,038	162,651,000	169,787,883	302,707,000	327,572,921	24,865,921

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 13,602,497 円  
一般管理費 8,961,621 円

## (施設整備勘定)

(単位:円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				合計		備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
【収入】							
長期借入金等	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	62,000,000,000	63,788,985,000	1,788,985,000	財政融資資金の借入額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	76,140,776,000	76,147,671,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に回収した額が増額したことによる。
長期貸付金等受取利息	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	11,886,968,428	10,686,280,153	△ 1,200,688,275	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産質貸収入	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	184,514,196	182,300,840	△ 2,213,356	国立新美術館からの質貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	179,457,000	673,022,789	493,565,789	179,457,000	673,022,789	493,565,789	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	1,685,862	11,280,020	9,594,158	1,685,862	11,280,020	9,594,158	資金運用の結果による。
その他の収入	0	38,423,000	38,423,000	0	38,423,000	38,423,000	施設費交付事業において、国立大学法人からの返納が生じたことによる。
計	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	153,403,401,486	154,537,962,802	1,134,561,316	
【支出】							
施設費貸付事業費	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	61,635,886,000	63,424,871,000	1,788,985,000	施設費貸付事業費の貸付額について、平成26年度事業の次年度繰越しが発生し、平成27年度に平成26年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	5,600,000,000	5,457,604,000	△ 142,396,000	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	76,504,890,000	76,511,785,000	6,895,000	平成26年度における施設費貸付事業費の執行額について、計画を一部前倒したことに伴い、平成27年度内に償還した額が増額したことによる。
長期借入金等支払利息	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	11,743,205,934	10,360,614,419	△ 1,382,591,515	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	52,559,856	54,289,584	1,729,728	52,559,856	54,289,584	1,729,728	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施したこと等による。
債券発行諸費	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	13,805,532	13,697,532	△ 108,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	129,957,372	90,056,267	△ 39,901,105	第10回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	155,680,304,694	155,912,917,802	232,613,108	